

都市近郊農村における集落空間の変容と居住域の展開  
—茨城県東海村船場区を対象として—

乾 康代\*・片岡恵美子\*\*

（2006年11月30日 受理）

A Change of the Rural District in Urbanization Control Area  
of Tokai Vill. in Ibaraki Pref.

Yasuyo INUI\* and Emiko KATAOKA \*\*

(Received November. 30, 2006)

1. はじめに

1-1. 研究の背景と目的

都市近郊農村地域では、農業従事者の高齢化と後継者の減少、営農基盤の脆弱化を背景にして都市的土地利用の開発圧力が大きく、滲み出し・溢れ出し開発が進んでいる。これによって形成された居住地は一般に住環境水準が低く、生産用地との混在といった土地利用の混乱により多くの課題が惹起している。また、これらの住宅は面的開発であれ個別の開発であれ、農村集落のこれまでの作法や作りへの配慮がなく、農村景観に大きな影響をもたらしている。

都市近郊農村地域に住宅建設が進む法制度規定としてはこれまで、既存宅地がある。茨城県の場合このほかに、既存集落における自己用住宅の取扱いに関する規定があり、隣接大字内に10年以上住んでいる者が規定されている。10年の居住歴があれば、市街化区域内の居住者が隣接調整区域で持家建設ができるというものである（以下、10年特例）。都市近郊農村ではこれまで個別開発の多いことはすでに指摘されている<sup>1)</sup>が、この10年特例に関連して、つくば市などでは調整区域における住宅建設が急増している<sup>2)</sup>。

こうした法的緩和策に加え、市街地に比べた地価の安さと田園環境の魅力、ライフスタイルの多様化などの面から勘案すると、農村地域の市街化は今後も継続するとみられる。しかし、この地域への転入の様子をみると、農村集落の縁辺部へ空間的にも分離、分散して進んでおり、旧・新住民によるコミュニティの再編成は進んでいない。一方で、農村地域には農地の遊休化や粗放的な土地利用転換など地域環境の荒廃化が進行しており、地域環境の方向性を明確にするとともにこれらの

\*茨城大学教育学部住居学研究室（〒310-8512 水戸市文京 2-1-1； Laboratory of Housing Science, College of Education, Ibaraki University, Mito 310-8512 Japan）

\*\*茨城大学（〒310-8512 水戸市文京 2-1-1； Ibaraki University, Mito 310-8512 Japan）

共同管理の必要性は増大している。この課題に対応するためには、地域環境の管理主体を形成し、開発を制御しつつ自主的な管理をしていく方途が検討される必要がある。本研究は、こうした問題関心から、都市近郊農村における地域環境管理の主体と管理に関わる課題について検討しようとする研究である。

これに関連する先行研究では、集落域における土地利用変化と農家との関係をみたものに、齋藤らは空間管理力の低下問題として土地利用の粗放化を取り上げ、つくば市内集落例では、開墾域で管理放棄が多いこと、旧集落では廃棄物置き場などの都市的利用が主で、それらは土木、建設、造園業などを営む隣接集落居住者や当該集落居住者が所有、管理する例が多いことを示し<sup>3)</sup>、特に開墾域の分家で土建業を含めた自営業による集落域の粗放化が進んだことを示した<sup>4)</sup>。小野寺らはつくば市学研都市の隣接集落で進んだアパート立地について、既存農家の所有耕地面積や資本蓄積、余剰労働力の有無などでアパート経営参加が異なることを示した<sup>5)</sup>。集落域のコミュニティ形成に関するものに、鎌田らは旧新住民の人的、空間的構成より行政区を類型化し、区ごとのコミュニティの特徴を示した<sup>6)</sup>。農村地域の今後望まれる住環境の目標像は、集落構成の原則を把握し、居住者の評価や意向を踏まえ検討していくべきだが、これに関しては、松岡らは地方都市周縁部について土地利用状況とこれに対する行政関係者らの評価から検討している<sup>7)</sup>。

本研究は、農村集落における居住者共同の管理課題に関する研究として、これらの研究成果を踏まえつつ、農村集落の空間変容を居住域の展開過程と関連づけて明らかにし、各居住域の住環境課題を検討しようとするものである。

## 1-2. 研究の方法

茨城県東海村を取り上げる。東海村は、日立製作所の本拠地、日立市の南に隣接し、村内には15の原子力関連施設が立地している。かつては典型農村であって、明治末期の耕作面積1479.5町歩、耕地率54.2%であったところ、その後の開墾の進展により、原子力研究所建設が始まる1956年には1692.9町歩、耕地率67.8%まで上昇し、農業人口は村人口の75.1%（1955年）に達した。しかし、上記のような立地環境により以後、日立市の郊外住宅地として、また現在では村内就業者総数の1/4に相当するにいたった原子力関連施設就業者の職住近接の居住地として開発が進んだ。県および近隣市町の多くが昨今、人口減少に転じつつあるのに対し、東海村ではなお増加を続け、その転入人口は市街化調整区域へも広がっている。区画整理された市街地ではビルドアップが進まず、農村地域で市街化が進むというアンバランスな状況も見られる。この間、農業は大きく後退し、2000年現在で、就業人口でみた産業構成は、第3次産業が6割を越え、農業は5.4%へ落ち込んだ。

東海村の農村地域を対象に、以下のような手順に沿って調査研究を進めた。①まず、近年の農村地域の状況を、人口動向と転入世帯の特性・意識の側面において把握した（2章）。②続いて、特に市街化状況が顕著な農村地域を取り上げ、居住年の長い居住者へのインタビュー調査を行った。集落空間の変容を把握するために、戦前から現在までの4時点の地形図を用いて、採取した情報を空間的、時系列的に整理した。さらに、居住域の展開という視点から集落空間の変容をみるために、居住世帯を類型化し、世帯類型でみた動向として分析した（3章）。③次に、特に戦後以降の地域空間管理における顕著な変化状況を整理し、各居住域の居住者組織の状況と住環境課題を検討する（4章）。

## 2. 東海村の農村地域の状況

### 2-1. 農村地域における人口動向

東海村32行政区を〈市街地〉〈計画団地〉〈農村〉の3分類とした。区面積のすべてまたは大きな部分が市街化区域に入っている13区を〈市街地〉とした。残る19区は市街化調整区域に該当するが、うち4区は〈計画団地〉である。その他15区のうち14区を〈農村〉とした。除外した1区は療養所施設である。

10年特例施行前年の1995年から2004年の10年間の人口変化をみると(図-1)、〈市街地〉に次いで〈農村〉で増加しており、〈計画団地〉では大幅に減少している。世帯数も前2類型で増加している。より最新の動向をみるため、2000年以降に絞り込んで2年単位の増加率推移をみると(図-2)、〈農村〉は増加率自体が増え、逆に〈市街地〉では明らかに減少している。

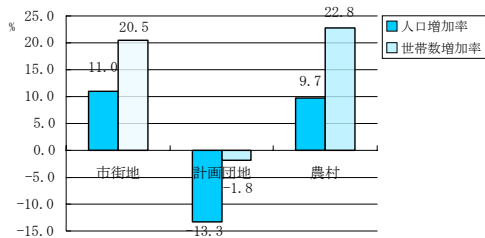


図-1 人口、世帯数の増加率 (1995-2000)

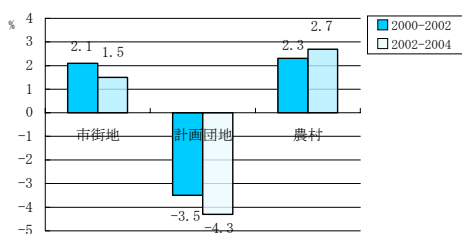


図-2 人口増加率の推移 (2年単位の比較)

これを地図上にプロットすると、〈市街地〉より〈農村〉で増加している区が多い。〈農村〉の中でも、水田の多い北部より宅地化しやすい畑が多い南部の区で増加率が大きい。臨海の〈農村〉2区は減少率が大きい。

住宅立地動向の指標として重要になる世帯数動向について、その増加率の地域分布を示したのが図-3である。上記人口増加の傾向をより鮮明にしたかたちで表れており、村の南部の〈農村〉3区で大きな世帯数増加率を示している。そのうちの1区、須和間における急増(34.6%)は、縁辺部に開発された戸建て住宅団地での入居が進んだことによるものと思われる。隣接の船場の増加率は15.0%である。目視調査より、旧集落縁辺部に多数見られるミニ開発やバラ建ち区域がこれら転入人口の一定量を受け入れたものと推察された。

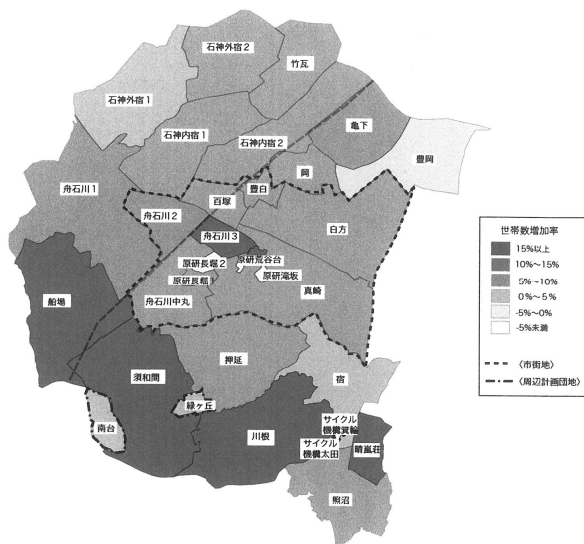


図-3 行政区別世帯数増加率

## 2-2. 農村地域への転入世帯の特性

東海村の市街化区域と市街化調整区域を面積比率でみると、23.3対76.7である。これに対し、人口比率は44.2対55.8（1995年）であり、調整区域の居住者が村人口の過半数を占める。他方、就業者中の農業人口は5.4%（2000年）であるから、調整区域に居住する人口のかなりの部分が非農業とみられる。また、近年の建築建設許可（または確認）申請数が、市街化区域とほとんど同じ水準に達していることと合わせ考えると、市街化調整区域に都市住民が相当量、転入していることが推測される。

農村地域への転入世帯の特性と意識を把握するために、アンケート調査を実施した。調査手順は以下のとおりである。1996年と2004年の住宅地図を照合して、この間に建てられた住宅200を取り出し、その居住者に対し、2004年12月に郵送によるアンケート調査を実施した（有効回収票47、回収率23.5%<sup>注1)</sup>。調査内容は、居住経歴と住まいの関係、農村地域への転入理由、居住地評価などである。転入世帯へのアンケート調査の回答世帯の世帯主年齢は40代、職業は会社員が大半を占め、農業と思われるのは1世帯にとどまる。世帯類型では2世代世帯、末子は就学中と就学前が大半である。従前住宅は社宅などの賃貸住宅が8割で、農村地域で注文住宅を購入している。これらをまとめると、農村地域への転入世帯像は、農業とは関係がなく、持家取得が目的の子育て段階のファミリー世帯が中心となる。

前住所は（表-1）、「現住所と同じ大字内」と「隣接の大字」を近隣とすれば、これが34%で、東海村のその他地域や茨城県内外からの転入の方が多い。出身でみれば、地元出身が21.3%と少なく他地域出身が圧倒的に多い。近隣からの転居世帯は地元出身が比較的多いが、東海村のその他地域や茨城県内外からの転入世帯は、地元出身はごくわずかで圧倒的に他地域出身である（表-2）。つまり、農村地域への転入世帯は、農業と関係がないだけでなく、地元農家ともつながりのない世帯が圧倒的多数を占めている。

表-1 転入前の住所と住宅

|        | 前住所      |       |            |             |      | 前住居の所有形態 |      |        |      |
|--------|----------|-------|------------|-------------|------|----------|------|--------|------|
|        | 現住居と同じ大字 | 隣接の大字 | 東海村内（左記以外） | 茨城県内（東海村以外） | 茨城県外 | 持家       | 社宅   | 民営賃貸住宅 | 公営住宅 |
| 実数     | 9        | 7     | 11         | 17          | 3    | 9        | 17   | 15     | 4    |
| 構成比(%) | 19.1     | 14.9  | 23.4       | 36.2        | 6.4  | 19.1     | 36.2 | 31.9   | 8.5  |

その他、不明分除く

表-2 前住所と出身地域との関係

| 前住所 \ 出身地域  | 地元出身 | 他地域出身 | 合計 |
|-------------|------|-------|----|
| 現住所と同じ大字内   | 4    | 5     | 9  |
| 隣接の大字       | 2    | 5     | 7  |
| 東海村（上記以外）   | 2    | 9     | 11 |
| 茨城県内（東海村以外） | 2    | 15    | 17 |
| 茨城県外        | 0    | 3     | 3  |
| 合計          | 10   | 37    | 47 |

（世帯）



東海村では社宅の占める割合はかなり大きい（県平均5.2%に対し10.4%）。そのほとんどは原子力関連企業の社宅とみられる。回答世帯では従前住居が社宅という例がこれを上回って多く（36.2%）、原子力関連企業の就業者が社宅から持家取得のために農村地域に転入してきたことがうかがわれる。中には、子育てを終え社宅から持家に住み替えた夫婦のみの世帯も数は少ないながらもみられる。

これら世帯の持家取得の行動をみると、市街化区域内での物件探しは約半数がしているが、「土地が高い」（77.3%）ために断念している。残る半数は、当初から農村地域に居住地を定めている世帯である。

農村地域に定めた理由は（表-3）、「土地の安さ」と、その結果としての「敷地や住宅の広さ確保」が圧倒的に多い。「学区が同じ」はこれらに続くがさほど大きい要素ではない。「田園環境での暮らし」や「田園環境での子育て」はさらに重要とみていない。しかし、敷地周辺がオープンスペースに囲まれているという点で環境の質は高いといえるが、地図から確認できる新規建設の住宅の多くの部分はミニ開発やバラ建ちであり、敷地自体が市街地に比べて明らかに大きいというわけではない。

農村地域における居住地の基盤整備水準は低く、居住者の住環境評価をみるとそのことが反映されている（図-4）。すなわち、全般的な住環境評価は「満足」「まあまあ満足」を合計すると、9割が満足している。「緑の豊かさ」や「通勤、通学の便利さ」は都市近郊農村地域の特性をよく反映して評価が高いが、「接道の幅と舗装状況」に対しては不満を訴える回答が4割を超える。

市街化調整区域における開発規制については、維持が適当とする考えは過半数を占めるが、適当と思わないという回答も4割あった。地元出身者では70%が規制維持が適当と考えるのに対し、他地域出身者では56.8%と規制意識は薄らぐ。規制維持が適当とする理由には、「農村集落や自然環境の保全」が多く、「生活環境の保全」がこれに続く。農村集落や自然環境、生活環境の質が支持されているが、「農地や農業環境の保全」には関心がもたれていない。対象世帯がほぼ非農業で占められるから当然であろう。他方、開発規制が必要とは思わない回答世帯は、「農村集落の自然な発展を進める必要があるから」が多い（10人、

表-3 居住地決定理由

|              | 実数 | 構成比(%) |
|--------------|----|--------|
| 敷地や住宅の広さ確保   | 23 | 48.9   |
| 土地の安さ        | 20 | 42.6   |
| 学区が同じ        | 12 | 25.5   |
| 通勤の利便性確保     | 11 | 23.4   |
| 親族からの土地相続・贈与 | 7  | 14.9   |
| 田園環境での暮らし    | 7  | 14.9   |
| 親族との隣居・近居    | 1  | 2.1    |
| 田園環境での子育て    | 1  | 2.1    |
| 田園オフィスの実現    | 1  | 2.1    |
| 合計           | 47 | 100.0  |

(複数回答)

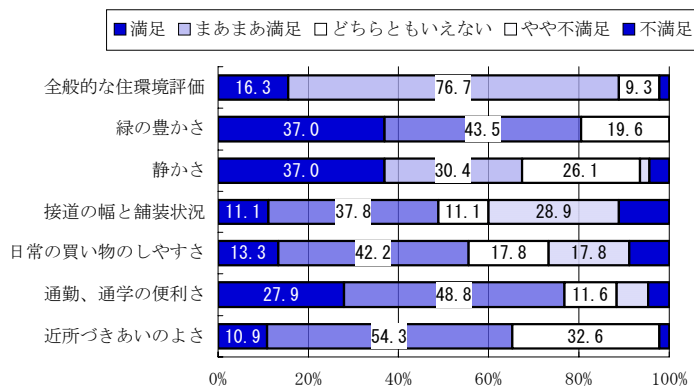


図-4 回答者の住環境評価

52.6%)。ほとんどが他地域出身者である。さらに、より積極的に「都市的な土地利用を進める必要があるから」は7人(36.8%)で、全員が他地域出身者であった。

以上をまとめると、農村地域への転入世帯は、子育てファミリーが中心で、地価が安く広い敷地が確保できることを主要な理由に来住しており、市街地に隣接する農村地域という立地条件により通勤、通学の利便性のよさと緑の豊かさを享受しているが、農村環境や景観について関心をもちこれらの保全を支持する立場は多くないという状況がうかがえた。

### 3. 船場区における集落構造の変容

#### 3-1. 船場区の概要

船場区は、東海村の西南部にあってひたちなか市と隣接する。かつては船着き場であったことにその名の由来をもつ、台地上の農村である。ひたちなか市との境界上に笠松運動公園(1974年国体の主競技会場として開設)があり、これに合わせて建設された2本の都市計画道路が区を横断している。東に隣接する舟石川1区との境界周辺には、文化センター、中央公民館、小・中・高校など村の主要文化教育施設が多数配置されている。また、区南境界に接して規模の大きい2住宅団地が立地する(図-5)。

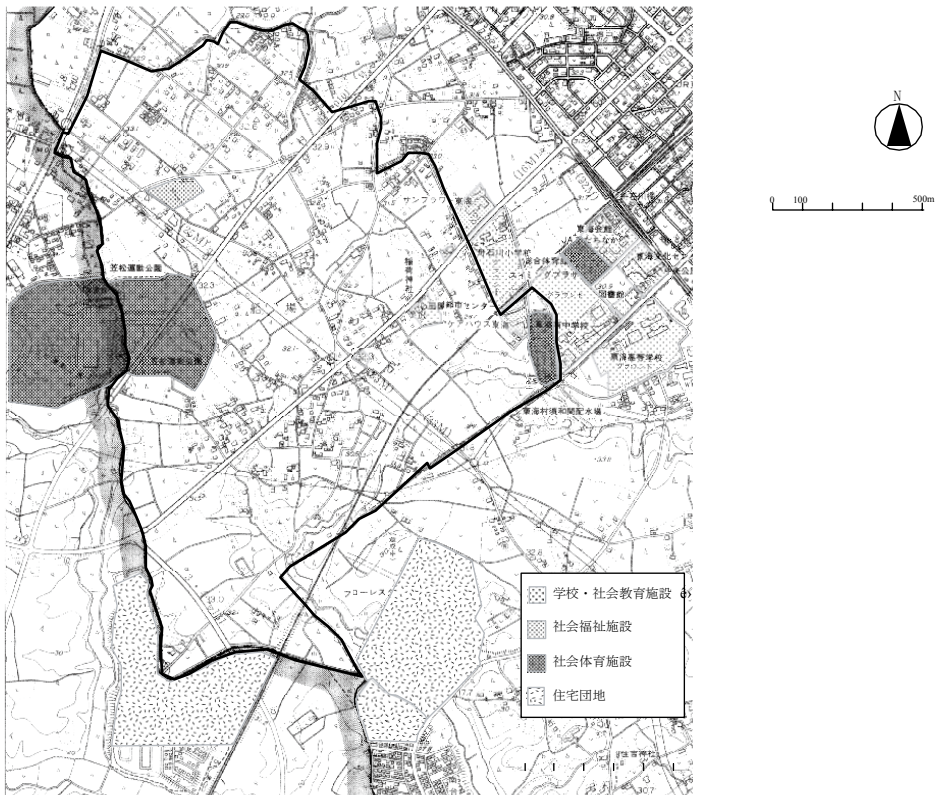


図-5 船場区の土地利用概要

2005年10月現在、区人口は1,411人、うち高齢者（65歳以上）は362人で、対区人口比率25.7%である。村平均17.4%と比べると、高齢者率がきわだって大きい区であることがわかる。世帯数は529、農家はその内100世帯程度である。1955年から2004年にいたる50年間の世帯数推移を示すと図-6のようになる。1955年から65年までの10年間の増加はごくわずかで、区外からの転入はほとんどなかった。1965年から75年は、1971年の線引きまでの6年間とその後の4年を含む期間であるが、この間に2倍以上増加した。線引き前の駆け込みとその後の猶予期間における転入が多かったものとみられる。線引き後の10年間に対応する1975年から1985年の間は開発規制がよく機能し増加はなかったが、1985年移行増加が再開し、1995年から2005年の10年間は前の10年間に比べてさらに加速度的に増加している。

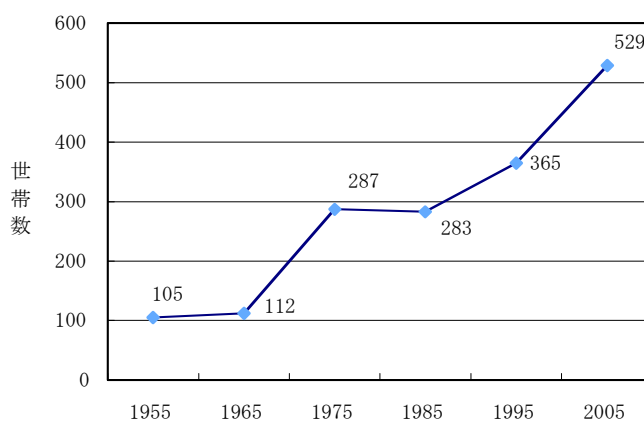


図-6 船場区における世帯数の推移

### 3-2. 農村集落の骨格と領域の変化

農村集落の構造変化を把握するために、インタビュー調査を実施した。調査には、船場区長をとおして、居住暦の長い居住者を旧新住民合わせて45世帯の協力者を得た。2005年7月から11月、および2006年11月に自宅へ伺い、周辺環境や居住者の動き、生活の変遷などに関する協力者の記憶を書き留め、地図上で確認できる事項については協力者と確認しながら住宅地図に落とした。なお、行政上の船場区は文化センターなど文化教育施設が複数立地する東部区域を含むが、居住者の地域組織は、区の歴史的経緯により隣接区に属している。そこで、本研究の目的から、以下では居住者の地域組織として船場区で束ねられる常会区域を対象とし、上記文教地区を除外する。

1915年における主要道路は、須和間街道、村松街道、久慈海道と、前船場を横断し駅に繋がる街道の4本であった（図-7(a)）。旧集落は、平地林（ヤマ）に深く囲まれ、北の久慈街道と南の村松街道に挟まれている。集落の中心機能である公民館は、集落内を2本の道路が交差する地点に立地し、周辺には馬頭観音、熊野神社があった。集落の氏神、稲荷神社は、この東はずれ、三條野のヤマを後背に建っている。すなわち、大正期の集落は明快な領域姓をもち、中心機能は集落の中心に立地していた。

1960年には、北部地域および東部地域のヤマが戦後開拓で大きく拓かれた。そのうち北部地域（小字＝栄畑）は特に「船場開拓」と呼ばれた地域で、緊急開拓地として外地引揚者が開拓した。ここ

では区画道路が建造された。他方、東部地域で拓かれたのは三條野と久慈である。このうち三條野では、新たに区画道路は建造されず、既存の一般農道に細い農道が取りつく、旧集落と同様の地割り形態が再現された。

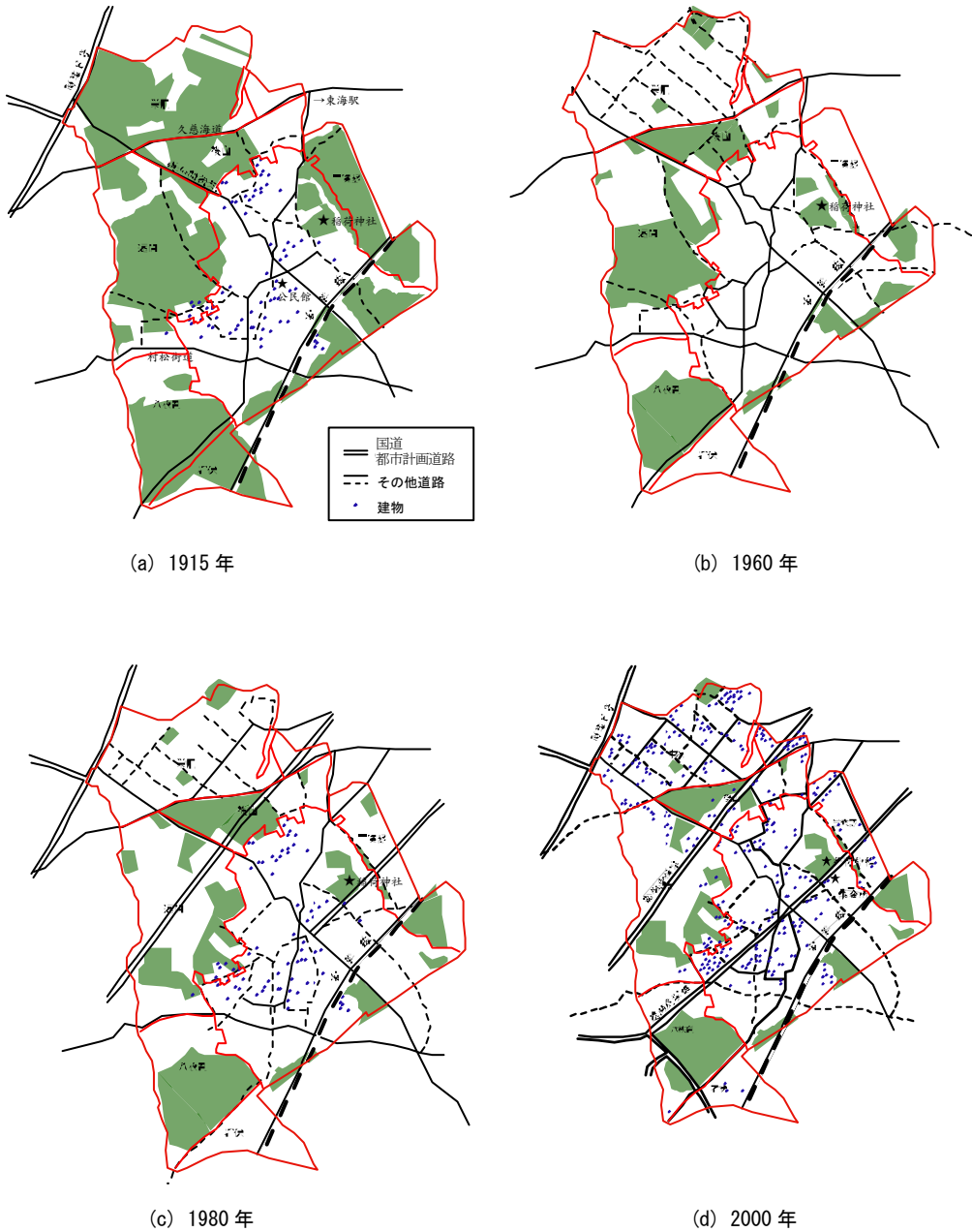


図-7 建物立地と道路整備の変遷

1980年には、西部地域（小字＝遠間）でも大きく切り拓かれ、笠松運動公園が開設された。また、この時期までに、主要地方道と連絡して集落を横断する2本の都市計画道路の建設が進んだ。このうち北側の船場寺掘線は、栄畑の南端を横断したことから、同道路以南は旧集落を指して「前船場」、以北は戦後の開拓地を指して「後船場」とする呼称が定着した。南側の遠間庚塚線建設にあたっては公民館が稲荷神社南隣りに移築され、船場集落の中心機能は区の西端に移動した。三條野では、分家住宅のほかミニ開発もみられ、隣接市街化区域からのいわばしみ出しが進行した。この時期には、船場区は田園都市計画地区に選ばれ、生活環境整備事業として道路整備が進められた。

1980年と比べた2000年の地図では新たな開拓はなく、先に切り拓かれた栄畑と三條野での住宅立地が進み、これによって区人口が飛躍的に伸びた。

以上をまとめると、大正期の集落は、周囲を取り囲むヤマと4本の街道により明快な領域を形成し、集落の空間的な中心をもっていた。その半世紀後の戦後復興期に栄畑と三條野で開拓が始まって新たに居住域が形成され、高度成長期にはさらに遠間の開発も進んだ。空間構成からみた旧集落の領域性と中心性は徐々に薄れていった。

### 3-3. 居住世帯類型と居住域の変化

本節では、前節で確認した集落空間の変化のもとで、居住域がどのような世帯でどのように構成されていったのか、居住世帯類型との関係においてみていく。船場区の居住世帯を類型化した。敗戦時で区切った、農家の本家分家および旧新住民の違いによる4分類である(表-4)。

表-4 集落世帯の分類

| 世帯分類   | 定義                        | ヒアリング<br>対象世帯数 |
|--------|---------------------------|----------------|
| 既存農家   | 戦前から船場区に住む農家世帯            | 13             |
| 戦後分家   | 戦後、既存農家から分家した分家世帯         | 5              |
| 戦後開拓農家 | 戦後開拓期に他地区から来住した農家世帯       | 3              |
| 新規来住世帯 | 戦後、他地区から来住した世帯（戦後開拓農家を除く） | 27             |

図-8は、1915年、1960年、1980年、2000年の各地図に100m角のメッシュをかけて建物密度を示したものである。これより、1915年以降今日までの集落変容は、旧集落空間の拡散と、縁辺地域での新たな居住域の形成とその拡散といえる。各時点別に特徴を述べると、①1915年時の旧集落は、5カ所の建物密度の高い部分とその周辺に居住域が形成されている、②1960年には、旧集落は徐々に建物数を増やしつつある一方で、栄畑および三條野に新たに居住域が形成された、③1980年には、旧集落ではほとんど建物は増えず、栄畑で居住域が広がり、三條野、久慈では建物密度が高くなっている、④2000年には、旧集落では引き続いて大きな変化はない一方で、栄畑と三條野、久慈での建物密度がさらに高まった。



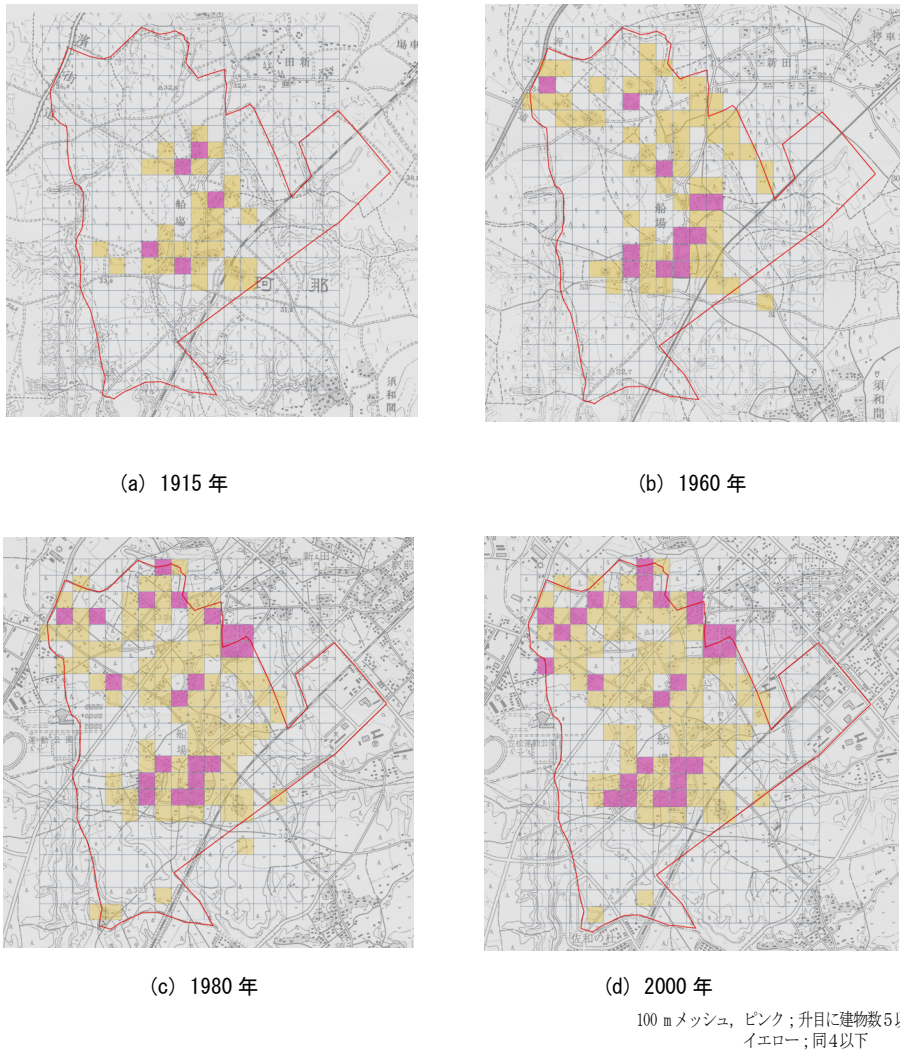


図-8 建物密度の変化

以下、4時点ごとにその変化とその背景をみていく。旧集落は、五つの同姓集団により成り立っていた。すなわちK, H, G, A, T 姓である。東海村史によれば、それぞれウヂガミを祀り、姓祭りや講などを行い、墓地をもっていた<sup>8)</sup>。かつてK, H, Gの集住領域を「前船場」、A, Tの集住領域を「後船場」という呼称があったが<sup>注2)</sup>、今日でもこれら同姓集団には、その土地所有の関係から一定の集住関係を読み取ることができる。この二つの集住領域は、先に見た2本の道路の交差点あたりを境にして南北に位置している(図-9)。1915年の地図で、建物が5個以上のマス5個がみられるのは、先に確認した五つの同姓集団の本家とその周辺とほぼ対応する。

1960年には、栄畑が戦後開拓農家によって、三條野が戦後分家によって開拓され、居住域が新たに形成された。旧集落でも分家住宅の建設により徐々に建物密度が増している。

1980年の地図が示す、栄畑の建物密度の高まりは、戦後開拓農家が所有する農地の宅地化が進み、ミニ開発やバラ建ちが進行したためである。新規来住世帯が多くここに転入した。2005年の住宅地図から、栄畑および三條野を中心に多数のミニ開発が確認できた。その数と規模は、栄畑で10カ所、平均6.8区画/1カ所、三條野およびその周辺で4カ所、平均7.3区画/1カ所であった<sup>注3)</sup>。このほか、旧集落（前船場）と栄畑（後船場）を境界づけた道路、船場寺堀線の沿道とその周辺に5カ所、平均7.4区画/1カ所のミニ開発がみられた。

栄畑の場合、高度成長期の農業経営環境の変化のもと、戦後開拓農家により農業経営規模の縮小に即して進められたものである。旧集落でも、分家住宅建設によるバラ建ちのほかミニ開発もいくつか見られたが、ミニ開発についてはこれまで集落縁辺のヤマが利用され、旧集落集住域内ではなされてこなかった。この状況に関連して、既存農家と戦後開拓農家間の農地所有への思い入れの深さの違いに言及するインタビュー調査協力者が複数あり、旧集落と栄畑の、高度成長期以降の宅地開発の規模と数の明らかな差異はこの言及を裏付けるものといえた。しかし、収入の減少や後継者がいないなど近年の急激な営農環境の悪化は、旧集落でも農地の宅地化が避けられない状況になってきており現在、集落の集住域内2カ所でミニ開発が起こるといふ大きな変化が現れた。その1カ所はこれまでにはなかった畑地を使った開発である。

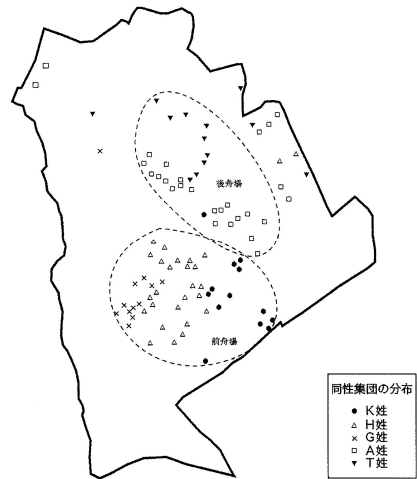


図-9 同姓集団の集住領域

#### 4. 地域環境管理の変化と居住者集団

##### 4-1. 土地利用と地域環境管理の変化

図-10に土地利用を示した。船場区は須和間台地の一角にあって畑地とヤマが広がり、畑地には自家消費用の野菜類のほか、サツマイモ、麦類、陸稲等が栽培されている。サツマイモを加工した干し芋はこの地域の代表的な出荷農産物である。全村レベルの数値ではあるが、その収穫面積の推移をみると、1955年には52,790 aであったが、以後急速に減少しながらも1980年代から90年代前半までは20,000 aレベルを維持していた。その後さらに減少して2000年には17,300 aとなり、1955年時の3割、80年代の8割強レベルに落ちている。東海村でのサツマイモ収穫面積の大半は船場区を含む旧村松村であるか

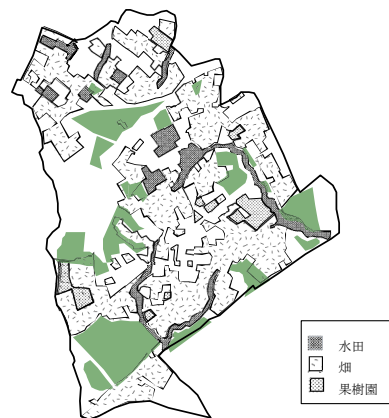


図-10 土地利用の状況

ら、この数値は船場区におけるサツマイモ収穫の推移を何う数値といえる。サツマイモのほかには、ブドウなどの果樹園や水田に利用されている。しかし、サツマイモの収穫面積に比べるとこれらはごくわずかである。サツマイモの収穫面積の縮小は、船場区の農業の縮小を示すものであった。

船場区における地域環境と農村景観の維持には、これらの構成要素である農地やヤマの有り様とその管理が重要になる。ここでは、農地の耕作放棄およびヤマの減少とその管理水準低下の状況を確認しその背景を把握する。

前船場、栄畑ともに荒地や耕作放棄地が散見された(図-11)。侵食谷を利用した水田の多くは耕作がなされていない。

この水田の問題は、大型耕作機の水田への搬入出が困難なことである。これに農業従事者の急速な高齢化が加わって、耕作放棄を進行させることとなった。これらの事情に関して、インタビュー調査協力者のうち情報を聴取できた既存農家9世帯について述べる。いずれも高齢者世帯であるが、専業農家3世帯、定年後の農業従事6世帯である。前者の3世帯では休耕や耕作放棄の状況はないが、後者6世帯では、住宅近くの畑で自家消費用野菜を栽培し、その他の農地については、大半を耕作していない、荒地になっている、人に貸している、子どもは常勤し農業に従事していない、また分家用の宅地に転用したなどの状況が説明された。これらの事情が、図-11で確認された荒地、耕作放棄地発生の一端となっているとみられる。

船場区の子ヤマはいずれも私有地であるが、これまで人々の生活と密接なつながりを持ち、インタビュー調査でも、その利用と管理にかかわる多くの話を聴取することができた。表-5では、特にヤマが多かった小字を取り上げ、インタビュー調査の記録から、ヤマとのかかわりについてキーワードとなる言葉を取り出し整理した。これをみると、戦前は、生活用資材の採取の場であり、子どもの遊び場となっていたことがわかる。大人は蒔や堆肥用の落ち葉、屋根葺き材の茅を採集し、子どもらは、鳥を捕ったり、湧水池や小川ではカニやウナギを捕えるなどをして遊んだ。所有者は下草を刈るなどして管理がなされ、必要なときにはヤマに入ることができた。

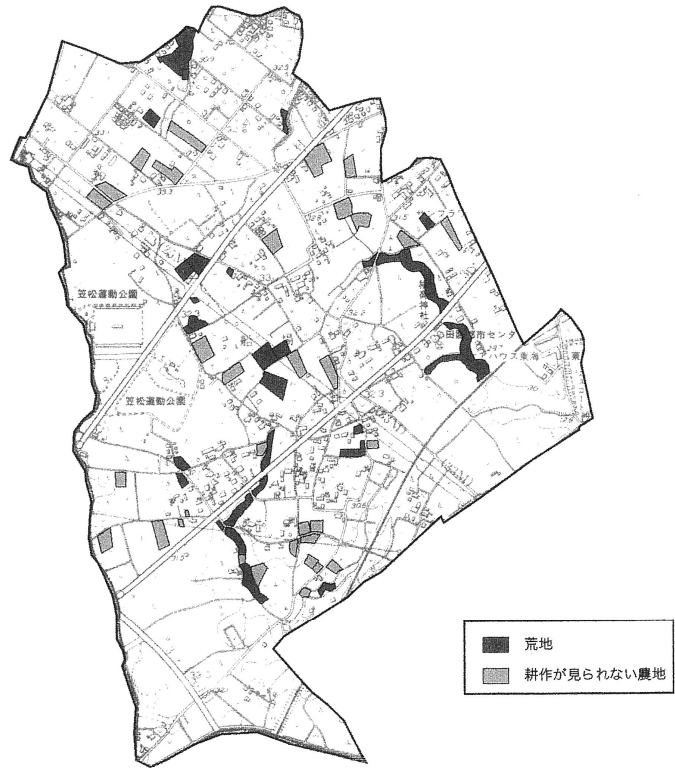


図-11 荒地と耕作放棄地



表-5 ヤマの利用と管理の変化

| 小字     | 戦前                            | 戦後～1950年代                        | 1960、70年代                               | 1980年代以降                |
|--------|-------------------------------|----------------------------------|---|-------------------------|
| 栄畑     | 松、杉、檜/一軒だけ家があった/遊び場           | 開拓/畑を拓いた後、再び篠山になった/茅が茂った/松による防風林 | 明るい林で子どもを遊ばせた/国道の騒音を緩和してくれる             | 不審者が出るよう担った/子どもにとって危険   |
| 後山     | 集落の後ろはヤマ                      | ヤマの木は人の高さ位/分家が入った                | 駐車場やマラソン道路のため伐採された/台風で木が倒れた             | 比較的ヤマが遺っている/施設や住宅が建てられた |
| 三條野    | かつては海が入り込んでいた/遊び場             | 開拓/舟石川側にヤマが残る                    | ヤマから空き巣が入った/都市計画道路が通った/道路が凍る/テニスコートができた | 残った木が伐採され小学校ができた        |
| 遠間     | 鳥を捕った/動物がいた/小川/原野/茅が生えていた/薪取り | 鳥や動物/原野/工場の用地となった                | 笠松運動公園のため伐採された                          | 笠松運動公園内に多少の松が残る         |
| 八枚割    | 松葉集め/松や雑木/湧水池/遊び場/山中の水田に行く    | 水田に張った水でスケートをした/キノコやアケビ/カニやウナギ   |   |                         |
| 常磐線以南  |                               | 売りにだされる/鳥や動物/不審者が出る/線路が近く騒音      | 隣接区のつながったヤマが伐採され団地になった                  |                         |
| 稲荷神社境内 |                               | 下草刈り/広場で野球                       | 田園都市センターが建設された/桜を植えた                    | 東海十二景に指定される             |

戦後もしばらくはヤマの利用は見られた。しかし、1960年代までに栄畑や三條野では開拓が進んでヤマは拓かれ、遠間でも運動公園開発のために木が伐採された。公共施設の開設に合わせ、道路や広大な駐車場用地も買収された。これらの開発にともなってヤマの量が大きく減少すると、茅場を初めとする生活資料の採取の場としての機能を失っていった。ヤマの利用低下は徐々に管理水準の低下を導き、残されたヤマの周辺で不審者が現れたり、樹木の大きな影が冬場の道路を凍結させるなど、大きいヤマは危険だと認識されるようになった。道路脇の樹木はこれにより伐採されていった。現在、ヤマは、八枚割と常磐線以南などの南西部と、船場稲荷神社（以下、稲荷神社）境内、後山に残るばかりとなっている。新規来住世帯は、これらのヤマを「自然が残っている」と評価する一方で、「物騒」と捉えており、近づくことはほとんどない。

以上を整理すると、耕作放棄は区内随所にみられ、非專業農家の所有地で進行している。他方、ヤマは戦前、人々の生活に深くかかわって利用され、管理が維持されてきたが、戦後、開拓と開発によってその量は大きく後退し、利用が減るにしたがって管理がなされなくなった。

#### 4-2. 居住者の地域組織構成

船場区における戦後の集落空間変容には、戦後の開拓と新たな居住域の形成、ヤマの減少、サツマイモを主体とする農業の衰退などが背景にあり、またこれらの進行によって環境の荒廃化が進んでいることを確認した。都市近郊農村への市街化圧力と地域環境の荒廃化を抑制し、居住地の住環境整備と農地との共存を目指す、居住者共同のコントロールは近郊農村の喫緊の課題である。

船場区における環境管理主体として、船場区では集落農家をたばね、戦前ごろまでは農家の冠婚葬祭の手伝いを出すなど地域生活における共同部分を担っていた常会がある。戦後は大量の人口転入に対応し、その構成や内容を変容させながら、福祉、青少年、環境などの分野で取り組みがなされてきた。また、集落の共同施設、稲荷神社運営の単位組織となり、氏子代表を出し神社諸行事の運営にもかかわっている。以下では、この常会の構成上の特質を明らかにするとともに、居住域の課題について検討する。なお、常会は2006年の自治会制度の導入にともない、「班」と呼び変えられることになった。ただし、現在も班は常会時代の呼称である「組」が使われており、本稿でも現地での呼び名にしたがい「組」と称す。

自治会加入世帯は2006年現在、328世帯、加入率は9割強である。17組で構成されており、それらは大きくは、旧集落と三條野で構成される前船場と、戦後の開拓と開発で形成された後船場に分けられる（表-6）。

前船場における常会は同姓集団単位で組織され、東、表、A、T組は1同姓集団で、西組は2同姓集団で構成されている。同姓集団による構成という性格から、今日でも分家により三條野や後船場へ居住を移しても、出身の常会に加入する例は多い。また、前船場に転入した新規来住世帯は、前船場ではなく後船場の常会に加入している。これに関して、隣接の須和間区における1978年の調査で、分家は居住域が異なっても出身常会に入るのが原則であるとされており<sup>10)</sup>、先の例はこの原則にしたがったものといえる。しかし、須和間区と違い開墾域をもつ船場区では、この原則はより柔軟なものに変容している。すなわち、後船場は戦後、開墾により形成された居住域であるが、戦後分家が数世帯来住している。これら世帯は相互に空間的に離れて

住み、なかには新規来住世帯が集住するミニ開発居住域に居る場合もあるが、当該区域の常会には加わらず、分家同士が集まり常会を組織している（栄畑一組）。ここでは、本家とのつながりではなく、居住域における地元出身世帯としてのつながりが優先された。

以上をまとめると、居住域と世帯類型はおおむね対応しているが、同じ居住域の中で複数世帯類型が混在している場合もある。その場合は、さらに同じ世帯類型で常会を組織するという対応がとられてきた。混住化は進んでも、世帯類型を超えた組織的つながりを形成することは困難だったというこれまでの事情があるが、

表-6 常会と居住世帯構成

|     |     | 組名  | 主な世帯類型        | 加入世帯数 |
|-----|-----|-----|---------------|-------|
| 前船場 | 旧集落 | 東   | 既存農家          | 17    |
|     |     | 西   | ”             | 51    |
|     |     | 表   | ”             | 24    |
|     |     | A   | ”             | 31    |
|     |     | T   | ”             | 17    |
|     | 三條野 | 三條野 | 戦後分家          | 27    |
| 後船場 | 久慈  | 久慈一 | 新規来住世帯        | 11    |
|     |     | 久慈二 | ”             | 19    |
|     |     | 久慈三 | ”             | 8     |
|     | 栄畑  | 栄畑一 | 戦後分家          | 11    |
|     |     | 栄畑二 | 戦後開拓農家+新規来住世帯 | 12    |
|     |     | 栄畑三 | 新規来住世帯        | 22    |
|     |     | 栄畑上 | ”             | 16    |
|     |     | 栄畑東 | ”             | 16    |
|     |     | 栄畑南 | ”             | 16    |
|     |     | 栄畑北 | ”             | 10    |
|     | 遠間  | 遠間  | ”             | 20    |
| 合計  |     |     |               | 328   |

2006年8月現在

他方で、上記のような世帯類型は、居住域別、世帯類型別に共通の住環境への関心や問題意識を取り出すには有効であるという側面もある。近年では、常会組織以来、すでに多年の年月が過ぎ、旧新住民が寄りあって取り組んでいるという言及があった。今回のインタビュー調査に際して、区長の声かけにより旧新交えて45世帯の協力を得られたことはその証左ともいえる。なお、船場区の常会は、自治会への改変時に、これまでの取り組み分野に新たに総務と防犯委員会を加え、地域生活の管理主体としてより近代的な組織体制をもつようになった。

船場区における以上のような常会構成の特徴を踏まえ、各居住域別にみた住環境課題を整理する。前船場での大きな変化は、農業の担い手の高齢化、これによる地域環境管理力の低下を背景にして開発が旧集落内部で進行していることである。今日まで美しい農村景観が維持されている西組などの存在からすると、開発の進行はより顕著に、伝統的な農村景観の混乱というかたちで現れてこよう。また、居住域周辺では、荒地や耕作放棄地が多数発生している。農村景観に対して今後の住まいづくりのあり方が検討される必要が出てきている。

他方、後船場では市街化へのスピードが早く、ミニ開発が連坦して住宅市街地が随所に形成された。ここでは住環境基盤整備の課題が大きい。これに関連して、先に行ったアンケート調査で、農村地域に来住した世帯の農村環境と住環境への関心や、開発規制に関する認識がどのようなものであるのかを捉えている。市街化調整区域における開発規制に対して少なからぬ割合の世帯が開発規制を支持しない。その背景には、開発規制により、道路や下水道など住環境基盤の整備が進まず、問題の多い住宅地の多いことが考えられる。多くの新規来住世帯は「農村集落の自然な発展を進める必要がある」「都市的な土地利用を進める必要がある」という考えを支持している。

農村景観と調和した住まいづくりの必要性に対しては、「必要がある」とする回答は3/4に達し、「必要ではない」とする回答はごくわずかしかなかった。調和ある農村景観への関心は多いことがわかる。農村地域で今後、求められるものとして、「農家と転入者の交流施設や仕組み」が6割みられる。新規来住世帯側から近隣農家とのつながりを求めていることは重要である。農村地域で住まうことを農地との共生と住環境の質的確保という点をより積極的に実現していく方策が求められるといえる。

## 5. まとめ

都市近郊農村地域の集落変容を東海村を対象にして、空間変容を居住世帯と関係づけて分析した。以下、明らかになったことをまとめる。

- 1) 東海村では近年、市街化区域の人口増加率が減少する一方で、市街化調整区域の農村地域で加速度的に増えている。農村地域での人口増加は地価が安いことが大きく、転入世帯は通勤、通学の利便性のよさと緑の豊かさを享受しているが、農村環境について関心をもちその保全を支持する立場は多くない。
- 2) 農村集落変容の時系列分析より、大正期は同性集団で船場集落を形成しその領域性はヤマと街道によって明確であったが、1960年には集落北部の開拓地で居住域が形成され、1980年には

同開拓地で居住域が広がり、市街化区域隣接の三條野と久慈で建物密度が高まった。2005年では、大きな変化のなかった旧集落内部でもミニ開発が発生した。

- 3) これまでの居住域形成過程から居住域と世帯類型は対応しており、居住者の地域組織・常会もこれに従って構成されているが、自治会への改組によりより近代的な組織体制へと移行しつつある。
- 4) 住環境課題は、旧集落を含む地元農家の居住域では集落内における開発の進行とそれによる伝統的農村景観の混乱、荒地や耕作放棄地である。これらは農業の担い手の高齢化、これによる地域環境管理力の低下を背景におこっている。開拓域では、住宅市街地が随所に形成され、それら住環境基盤が脆弱であることである。新規来住世帯は住環境整備を望みつつ、さらに景観と調和した住まいづくりや農家とのつながりへの指向性をもっている。

今後は、居住域の各課題に対する地域共同のコントロールの実現に向けた課題を検討していく必要があると考えており、その一つとして、常会などの地域組織の管理主体としての構成、組織的課題を検討したい。

## 注

- 注1) 近年の農村地域における世帯増加の大きな要因のひとつは10年特例である。東海村では市街化区域が狭く隣接の市街化調整区域に出て持家が持てるという同特例の適用は比較的受けやすいとみられた。同特例施行の1996年以降の転入世帯数は多かったと想定され、この間の転入世帯を取り出しその特性と意識と把握することとした。
- 注2) 「前船場」「後船場」という呼称はインタビュー調査により聴取した。東海村史通史編（東海村史編さん委員会編，1992，pp.415）では、「前組」「後組」という記述があり、これと対応するものと思われる。現在では「前船場」「後船場」は、都市計画道路・船場寺堀線を境にした地域名として定着しているようである。ただし、これに関しては「表船場」「裏船場」という別のよび名も聴取されている。
- 注3) 開発時期の異なるミニ開発が連坦したと見受けられるものがあるが、住宅地の連坦性から1つとみなした。

## 参考文献

- 1) 小野尋子他. 1998. 「筑波研究学園都市建設と調整区域開発（現存宅地確認の要件範囲とスプロールの観点から）」『都市住宅学』23. pp.77-83.
- 2) 小山雄資・吉田友彦. 2003. 「市街化外縁部における持ち家需要の発生要因について」『日本建築学会関東支部研究報告集』
- 3) 齋藤雪彦・吉田友彦・高梨正彦・椎野亜紀夫. 2003. 「都市近郊農村地域における集住域の空間管理の粗放化に関する基礎的研究（茨城県つくば市N集落をケーススタディとして）」『日本建築学会計画系論文集』566, pp.39-46.
- 4) 齋藤雪彦・吉田友彦. 2005. 「都市近郊集落域における地域住民の就業構造に関する基礎的研究（千葉県大栄町X集落を事例として）」『日本建築学会計画系論文集』609. pp.53-60.
- 5) 小野寺淳・呉羽正昭・若本啓子・芳賀博文. 1992. 「筑波研究学園都市の建設にともなう既存集落住民の対応（つくば市妻木におけるアパート形成を通して）」『筑波大学地球科学系人文地理学研究グループ地域調査報告』14. pp.95-113.

- 6) 鎌田元弘・坂本淳二・細矢健太郎・西村昌彦. 2002. 「混住化農村地域における新住民行政区のコミュニティ形成(混住化による再編過程を経た行政区を事例として)」『日本建築学会計画系論文集』555, pp. 215-222.
- 7) 松岡佳秀・瀬戸口剛・小林英嗣. 2002. 「地方都市周縁部における共有すべき住環境目標像に関する研究(北海道帯広圏におけるケーススタディ)」『日本建築学会計画系論文集』552. pp. 191-198.
- 8) 東海村史編さん委員会編. 1992. 『東海村史 民俗編』(東海村).
- 9) 前掲8). pp. 107..
- 10) 茂木雅博編. 1978. 『小沢野(茨城県東海村須和間地区における古代集落の研究)』. pp. 226. (東海村教育委員会).